



防災ガイド 12  
～日ごろの備え～

災害時の飲料水の確保

市の地域防災計画では、地震などの発生により水道施設に被害が生じ、平常給水が不可能になった場合に、さまざまな方法で飲料水などの確保を計画しています。

災害時は市内3カ所の浄水所が給水拠点となり、飲料水を確保することができますので、お近くの浄水所をご確認ください。

また、市民の皆さんも1人当たり1日3ℓ3日分を目安に飲料水を備蓄し、自らも震災に備えるようお願いいたします。

◆危機管理室保  
(☎042-438-4010)

□応急給水方法一覧

方法	備考
1 市内3カ所の浄水所からの直接給水(1次給水拠点)	【直接給水場所】 ●芝久保浄水所(芝久保町5-9-1) ●保谷町浄水所(保谷町1-5-24) ●西東京栄町浄水所(栄町2-7-6)
2 震災用水源の利用(2次給水拠点)	小・中学校などに設置されている受水槽などを利用する。
3 仮設給水栓	無被害配水管の消火栓に応急給水装置を設置し給水する。
4 臨時給水栓	仮設管による臨時給水栓を設置し給水する。
5 運搬給水	●市内3カ所の浄水所を基地(1次給水拠点)として2次給水拠点などへ運搬する。 ●自動販売機メーカー、小売り酒販組合、量販店との協定により確保した飲料水を輸送する。
6 ろ過給水	上記給水が困難な場合は、市内の小・中学校のプールの水をろ水機でろ過し、給水するなど飲料水の確保に努める。 ※ろ水機でろ過した水は、基本的には飲料にできるが、水質検査および消毒が必要
7 震災用井戸、防火水槽の活用	トイレまたは洗濯などの生活用水として利用する。

パブリック  
コメント  
市民説明会



市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

◆企画政策課(☎042-460-9800)

パブリック  
コメント  
検討結果



寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文については、情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HPでご覧ください。

◆健康課(☎042-438-4037)

事案名 第4次行財政改革大綱(素案)

策定趣旨	社会情勢の変化やこれまでの行財政改革の取り組みと課題を検証したうえで、将来にわたり持続可能な自治体経営の確立に向けて、平成26～35年度を計画期間とする「第4次行財政改革大綱」を策定します。このたび、第4次行財政改革大綱(素案)を取りまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。
閲覧方法	1月22日(水)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HPで
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	1月22日(水)～2月21日(金)
提出方法	①直接持参(田無庁舎3階) ②郵送(〒188-8666 市役所企画政策課) ③ファクス(☎042-463-9585) ④市HPから
市民説明会	①1月30日(水)午後7時から・田無庁舎5階 ②2月1日(土)午前10時から・防災センター6階
検討結果の公表	3月(予定)

※意見提出には、住所・氏名の記載が必要です。  
※匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。  
※ご意見には個別に回答しません。

事案名 (仮称)第2次西東京市食育推進計画(平成26～30年度)

お寄せいただいた意見	市の検討結果
食物アレルギーについて、アレルギーの有無に関わらず、皆等しく学べる機会があると良いと思います。(件数：1件)	食物アレルギーについては、個々の支援にとどまらず多様に学べる機会を提供できるよう検討します。
東京電力福島第一発電所の原発事故以来、放射性物質のリスクは事故以前とは変わりました。放射性物質のリスクが存在していること、また他の多様なリスクが存在していることを学べて、自分で判断ができるようになる取り組みがあると良いと思います。(件数：3件)	食の安全性について、市は国や都の指針に基づき取り組んでいます。また、市民の皆さんへの情報提供として、西東京市ホームページで放射線・放射能関連情報として掲載しています。今後も、情報共有に努めつつ、取り組んでいきたいと考えています。
西東京市の学校給食は、採れたての多様な地場野菜が利用できる恵まれた環境にあります。供給量の確保、虫の除去など、市販の野菜に比べ下処理に手間がかかっていることも事実として伝えられる機会があると良いと思います。(件数：1件)	本計画の「食の安全・安心に関する学習」として、学校給食では、保護者の方へ試食会や給食だよりを通じて、給食食材として使用する地場野菜などの情報提供を行っています。食材の点検や入念な洗浄作業などを行い、安全でおいしい給食の提供に努めていることについても、多くの児童・生徒、保護者の皆さんへお伝えできるよう、取り組んでいきたいと考えています。

本庁舎整備に関するご意見をお寄せください

◆企画政策課(☎042-460-9800)

市では、本庁舎の統合整備に向けた検討を進めています。平成25年2月に作成した本庁舎整備基礎調査報告書においては、保谷庁舎の耐用年数などの課題や2庁舎体制に伴う職員の重複配置などにより1年間で約1億2,500万円の財政負担があると試算し、庁舎統合に向けた4つの整備方策を示しました。

市の検討状況の報告と意見交換を行う場として意見交換会を開催します。また、市民の皆さんから本庁舎の整備についてご意見や提案を募集します。

※本庁舎整備基礎調査報告書は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧いただけます。

◆意見募集

- 募集期間 1月15日(水)～31日(金)
- 提出方法 ご意見などの提出は、下記提出方法によりお願いします。
- ①右の提出用紙にご記入いただき、両庁舎(田無庁舎3階・保谷庁舎1階)・出張所・公民館(田無公民館を除く)に設置の回収ポストへ投函
- ②郵送・ファクスで  
(〒188-8666 市役所企画政策課・☎042-463-9585)
- ③市HP専用フォームから

◆意見交換会

日程	時間	場所
1月19日(日)	午後2時から	田無庁舎5階
1月22日(水)	午後7時から	防災センター6階(保谷庁舎隣)
1月23日(木)	午後2時から	谷戸公民館
1月27日(月)	午後2時から	ふれあいセンター(北町1丁目)
	午後7時から	田無庁舎5階
1月28日(火)	午後7時から	柳沢公民館
1月29日(水)	午後2時から	防災センター6階(保谷庁舎隣)

※当日、直接会場へお越しください。

本庁舎に関するご意見提出用紙

該当する項目を選択してください。

1 あなた自身のことについて

(1) 年齢

1. 30歳未満 2. 30～45歳 3. 46～60歳 4. 61～75歳 5. 76歳以上

(2) お住まいの町名

1. 田無町 2. 南町 3. 西原町 4. 緑町 5. 谷戸町 6. 北原町 7. 向台町  
8. 芝久保町 9. 新町 10. 柳沢 11. 東伏見 12. 保谷町 13. 富士町  
14. 中町 15. 東町 16. 泉町 17. 住吉町 18. ひばりが丘  
19. ひばりが丘北 20. 栄町 21. 北町 22. 下保谷

2 本庁舎(田無庁舎・保谷庁舎)への来庁について

(1) 本庁舎への来庁頻度

1. 数年に1回程度 2. 年1～2回程度 3. 年5回程度 4. 年10回以上

(2) 本庁舎への主な来庁手段(1つのみ)

1. 車・バイク 2. 自転車 3. 電車・バス 4. 徒歩、その他

(3) 来庁の主な目的(3つまで)

1. 住民票、戸籍関係 2. 保険、年金関係  
3. 税金関係 4. 福祉関係  
5. 教育、子育て関係 6. ごみ、環境関係  
7. その他( )

※裏面にご意見・ご提案をご記入ください。

